

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金8円00銭
- 第2号議案 取締役3名選任の件
取締役として、黒柳辰弥、小山靖志および不死原正文の3氏を選任する。
- 第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として、朝倉浩、大内辰夫および鈴木義晃の3氏を選任する。
- 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬額を月額550万円以内とする。
- 第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
取締役（社外取締役を除く）および執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示ならびに無効にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	無効	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	358,561個	3,515個	0個	9個	99.03%	可決
第2号議案						
黒柳 辰弥	361,270個	806個	0個	9個	99.77%	可決
小山 靖志	361,188個	888個	0個	9個	99.75%	可決
不死原正文	356,663個	5,413個	0個	9個	98.50%	可決
第3号議案						
朝倉 浩	350,374個	11,702個	0個	9個	96.77%	可決
大内 辰夫	310,877個	51,199個	0個	9個	85.86%	可決
鈴木 義晃	360,963個	1,113個	0個	9個	99.69%	可決
第4号議案	340,477個	21,599個	0個	9個	94.03%	可決
第5号議案	360,765個	1,311個	0個	9個	99.64%	可決
第6号議案	360,763個	1,313個	0個	9個	99.63%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権および無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上